

●規程改正の概要

要 旨	「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」別表1-②中央病院」の一部改正について												
内 容	<p>1 病衣に関する規程の新設。</p> <p>(1)経緯</p> <p>これまで入院患者に提供している病衣については、規程上の明確な位置づけがなく各部署の運用に委ねられてきた経緯がある。しかしながら、感染対策及び衛生管理の観点から、取り扱いを統一する必要があるとともに、クリーニング費用や人件費の上昇等を背景として、委託業者からも現状の運用に即した仕様内容の見直し及び料金改定について要望が寄せられている。</p> <p>そのため、病衣の提供及び費用について規程上明確に位置づけるとともに、実態に合わせた料金設定とするため、今回の改定を行う。</p> <p>(2)病衣の使用料について【※別表1-1資料】</p> <p>(改正前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病衣:45円/1日 <p>(改正後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病衣:135円/1日 <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期(6月～8月):週3回の交換 $45円/1日 \times 7日 = 315円/週$ $315円 \div 週3回の交換 = 105円/1回の交換費$ ・その他の期間(4月～5月・9月～3月):週2回の交換 $45円/1日 \times 7日 = 315円/週$ $315円 \div 週2回の交換 = 157円/1回の交換費$ <p>これを年間平均で換算すると、<u>病衣1回あたりの交換費は約131円</u>となる。</p> <p>(3)対象</p> <p>入院患者のうち、病院が提供する病衣を利用する者</p> <p>(4)年間収入予測</p> <table border="1" data-bbox="443 1682 1428 1881"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収入[万円]</th> <th>賃借料[万円]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td> <td>748</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>710</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>2,493</td> <td>1,450</td> </tr> </tbody> </table>	年度	収入[万円]	賃借料[万円]	R6	748	581	R7	710	552	R8	2,493	1,450
年度	収入[万円]	賃借料[万円]											
R6	748	581											
R7	710	552											
R8	2,493	1,450											
行期日	1.令和8年7月1日から施行する。												

◎ 病衣 洗濯枚数表

別表 1-1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5	12,116	12,697	11,593	13,257	13,682	12,850	13,664	13,179	13,323	11,778	13,441	13,419	154,999
R6	13,380	13,654	13,107	13,534	14,248	12,970	14,192	14,064	14,726	14,503	13,392	14,463	166,233
R7	13,352	12,867	12,453	12,360	12,848	11,784	12,821	13,286	13,708	13,647	12,281	14,463	155,870

※R7年3月度は、前年度数を使用

現状 ・夏期 (6月～8月) : 週3回の交換

4.5円/1日×7日=31.5円/週

31.5円÷週3回の交換=10.5円/1回の交換費

・その他の期間 (4月～5月・9月～3月) : 週2回の交換

4.5円/1日×7日=31.5円/週

31.5円÷週2回の交換=15.7円/1回の交換費

これを年間平均で換算すると、病衣1回あたりの交換費は約131円となる

◎ 年間収入予測

年度	収入 [万円]	賃借料 [万円]
R6	748	581
R7	710	552
R8	2,493	1,450

令和8年3月19日使用料及び手数料規程(病衣の使用料)料金改定 新旧対照表
 「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」別表1-②中央病院(第2条関係)

旧		新	
区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
相談料	1回	3,267円	
初診時	1回	858円	
再診時	1回	858円	
マリアア等予防薬	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
渡航・ワケン外 来	1回	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	
三種混合等	1回	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	
予防接種	1回	間診料(初診料)+注射料+ワケン代+消費税	
インフルエンザ等	1回	間診料(初診料)+注射料+ワケン代+消費税	
妊娠と薬外来受診料	1回	11,000円	
面談料	1回	5,500円	
セカンドオピニオン	1回	11,000円	
遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査)	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
がん関連 遺伝学的 検査	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
周産期関 連遺伝学的 検査	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
マイクアロアレイ検査	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
マイクアロアレイ検査 (簡易染色体検査付)	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
遺伝カウンセリング 初回	1回	5,500円	
2回目以降	1回	3,300円	
交通事故 交通事故における自由診療費用	1点	20円	
診察券再発行料	1枚	300円	
物品	-	購入価とする	
マタニティボックス	1回	1,100円	
マタニティヨガ	1回	1,100円	
中央病院駐車場利用料	30分	100円 使用開始から40分までは無料 診察又は検査を受ける者その他理事長の定める者については無料。 その他については、中央病院駐車場管理規程に定める。	
救急救命士養成機関等からの実習生受入	-	実習生1人につき月額4,272円	契約書の定めるところに従い徴収する
実習料	-	気管挿管成功実習1例につき10,000円	
救急救命士気管挿管実習	-	気管挿管成功実習1例につき10,000円	
一般患者の病衣	1日	135円	